第19号
2016/12

PVかながわ ニュースレター

NEWS

休耕地を活用し地域活性化を目指す
～農業と発電の両立（ソーラーシェアリング）～

去る11月22日（火）小田原市が開催する、梅の里センターで開かれた「小田原市エネルギーカフェ」という催しに参加してきた。

先ず、営農型太陽光発電所の見学から始まった。11月9日開所式が行われ、小泉純一郎元首相も応援に駆け付けたことが話題になったその発電所である。

システム容量：15.12kW. メーカー；京セラ、270W、56枚、年間発電量：約1万6千kWhで、約40万円の売電収入を見込んでいるという。総工費；約300万円強（内、神奈川県「地域主導型再エネ補助金」136万円、パルシステム連合会補助金35万円、城南信用金庫からの融資等）。土地:設置畑面積279.72㎡、地目:農地一部転用（支柱の基礎分部）、作物：サツマイモ

この発電所を作った「合同会社小田原かなごてファーム」の業務執行社員小山田大和さんにねらいを聞くと、「小田原の耕作放棄地を解消するモデルにしたい。農業とエネルギーを組み合わせ、農業の価値を高めること」だと熱く語った。同感である。ソーラーシェアリングを積極的に推し進めることで、耕作放棄地を活用し、農業生産と創エネのいわば二毛作ができる。農家の後継者問題も解消する。

全国には現在800件（千葉；149件、静岡：73件）近い認可件数があるのに、神奈川県には6件に過ぎない、もっと普及を図るべきだ。

見学の後、参加者約30人で座談会があった。そこでは、設置に関しての難しかったこと、今後の在り方など、活発な話が聞かれた。

- 農地転用、設置申請に7か月もかかった。
- 農地の転用とは、支柱の基礎部分だけのわずかなものだという。初めて知った。
- 一時転用の許可条件として、年1回の報告義務。許可期間は3年間。問題なしで更新。
- 営農の適切な継続が確実かどうか。

今後、政策としてこのような細かい条件を科すことは普及を阻害している。市役所の方は、十分考慮して当たると発言があった。農協の方は農業にとって良いことだ、今後は応援するといっていた。　　横谷 記

世話人から

連絡事項

1）太陽光発電システムのﾊﾞｲﾊﾟｽﾀﾞｲｵｰﾄﾞ調査を、テストを兼ねて、地域交流会の世話人宅から始めている。事務局から通知があれば、会員宅の調査もお願いすることになる。

2）今後の予定

2017年2月11日（土祝）
県立総合教育センター亀井野庁舎で行われる**「子どもサイエンスフェステバル藤沢大会」**に出展します。

2017年3月4日（土）
「フォーラム神奈川2017」
今年も開催します。
場所：横浜市開港記念会館
　2階6号室
時間：13：00（受付：12：30）
テーマは検討中

今月の単位発電量！

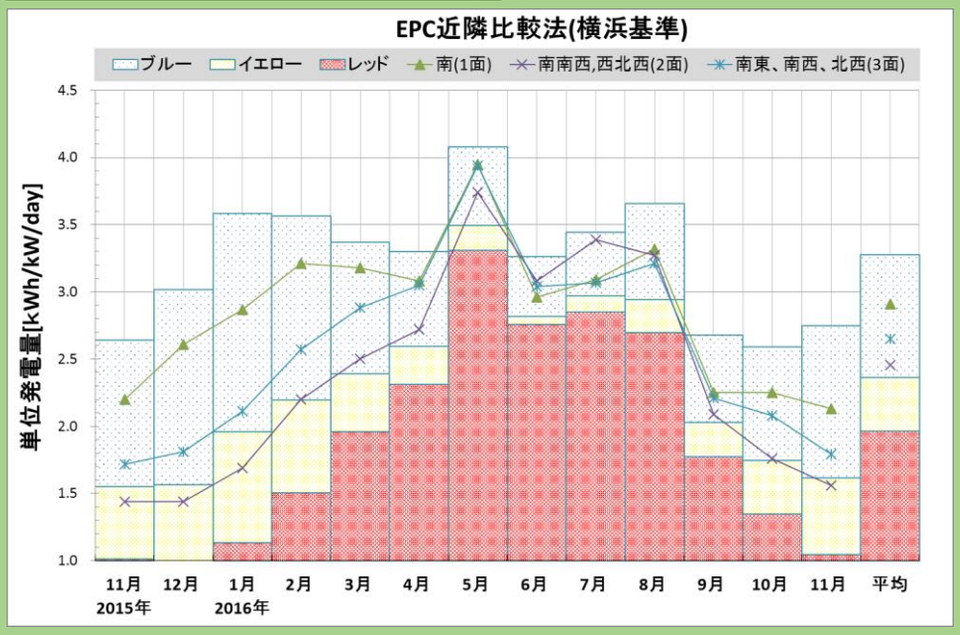

都心では実に54年ぶりに11月の降雪となりました。横浜の日照時間は昨年と同程度でしたが、例年とくらべると少ない11月となりました。気象庁によると「東・西日本の天気は数日の周期で変わり、寒暖の変動が大きかった。上旬は冷涼な高気圧に覆われ気温が低く、中旬は寒気の影響が弱く、暖かく湿った空気が流れ込んだため気温が高かった。下旬は低気圧や前線が短い周期で通過したため曇りや雨の日が多く、24日は強い寒気が流れ込み、関東の南岸を低気圧が東進したため、関東甲信地方の広い範囲で季節はずれの雪となり、11月の日最深積雪の記録を更新した所があった。」

単位発電量とは、1kWあたり、1日あたりの平均発電量です。毎月の発電量[kWh]を設備容量[kW]と日数で割ってください。平均は直近12か月の単位発電量です。一般的に単位発電量は、ブルーの範囲になることが期待されます。北西など、やや北向きがある発電所はイエローになることもありますが、レッドになる場合は、メーカなどに相談することをお勧めします。